平成２０年（フ）第２９３号
新潟県長岡市新産２目２番地９
破産者　株式会社アクティブ
1　決定年月日　平成22年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第１６号
三重県亀山市阿野田町891番地３
破産者　伊藤　孝司
1　決定年月日　平成22年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１７０号
広島県三原市古浜２丁目11番11号
破産者　関西技研株式会社
1　決定年月日　平成22年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２１年（フ）第２０１号
広島県三原市沼田西町小原200番82
破産者　広島県東部鮮魚冷凍魚事業協同組合
1　決定年月日　平成22年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成１９年（フ）第８３７号
大分市東春日町７番13号
破産者　株式会社フリーダム・アーバンデザイン
1　決定年月日　平成22年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第９７０号
埼玉県川口市飯塚３丁目３番７―911号　川口グレースマンション
破産者　福沢　媛子
1　決定年月日　平成22年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２２１３号
名古屋市東区白壁３丁目２番１号　ライオンズマンション八興801号、開始決定時の住所名古屋市北区山田町１の18の１　井上剛方
破産者　井上　富久
1　決定年月日　平成22年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２１４号
名古屋市東区白壁３丁目２番１号　ライオンズマンション八興801号、開始決定時の住所名古屋市北区山田町１の18の１　井上剛方
破産者　井上小夜子
1　決定年月日　平成22年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５５号
名古屋市中川区松重町３番48号　Ｈ・Ｉビル703号
破産者　松田　　享
1　決定年月日　平成22年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１５７０号
仙台市泉区黒松３丁目２番５―203号、開始決定時の住所仙台市宮城野区福室７丁目８番２―602号
破産者　鈴木　敬哉
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４８号
横浜市金沢区六浦東１丁目39番59号、開始決定時の住所仙台市泉区住吉台東１丁目12番地の20
破産者　天笠　雅夫
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３２０号
神奈川県小田原市東町１丁目23番17号
破産者　宮田　好高
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第８３１号
神奈川県秦野市名古木55番地
破産者　須山　明彦
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１４７号
神奈川県平塚市山下59番地の１　ベルレージュ湘南Ａ―101
破産者　加賀良留雄
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１５号
富山県射水市太閤山９丁目１番地　クローネ太閤山Ｂ―105
破産者　金瀬　　晃
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１６号
富山県高岡市泉が丘3300番地28
破産者　能登　紀一
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第５５７号
金沢市東山２丁目10番７号
破産者　米谷　一豊
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２１年（フ）第５０３号
神奈川県川崎市宮前区宮前平２丁目９番地22　鮫島ハイツ202、開始決定時の住所長野市三輪６丁目19番４号
破産者　星野　幸代
1　決定年月日　平成22年９月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係